



秩父別中学校 体育大会 5/26

- 屋外遊戯場がオープンします
- ローズガーデンオープンのお知らせ
- 平成30年度国民健康保険料率が決定しました
- 町職員の給与等をお知らせします

ベルパークちっぷべつ 3 世代公園

屋外遊戯場 キュービックコネクション

7月5日(木)オープニングセレモニー

※セレモニー終了後町民向けに開放します。一般開放は7月7日からとなります。

◆日本一のキュービックコネクションには遊具がいっぱい！

幅 58 m、高さ 13 m のキュービックコネクションには、約 20 種類のアスレチック要素を備えた遊具がちりばめられています。たくさんの仕掛けがありますのでぜひ体験してみてください。

◆健康遊具「ちょいトレ」で全身運動をサポート！

キュービックコネクションの周辺には「ちょいトレ」と名づけた 5 種類の健康遊具を設置し、全身運動をサポートします。ちょっとした運動で運動不足解消に最適です。

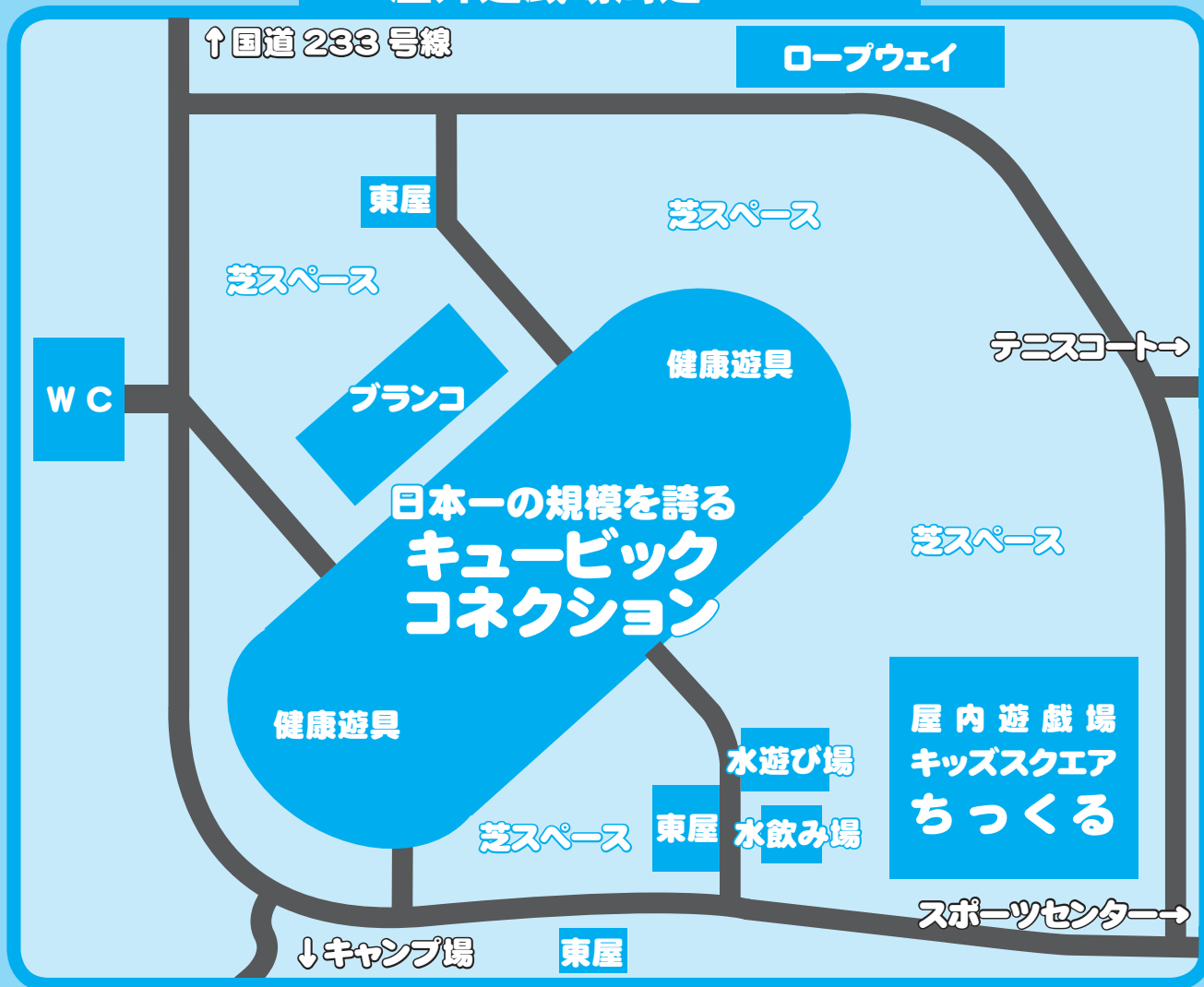
◆いろんな施設に徒歩で行けるコンパクトさが自慢です！

昨年オープンした屋内遊戯場「キッズスクエアちっくる」はもちろん温泉や道の駅、図書館や郷土館などは徒歩圏内にあります。たくさん遊んだ後はそのまま温泉に入って疲れをとるのもよし！

●オープンスケジュール

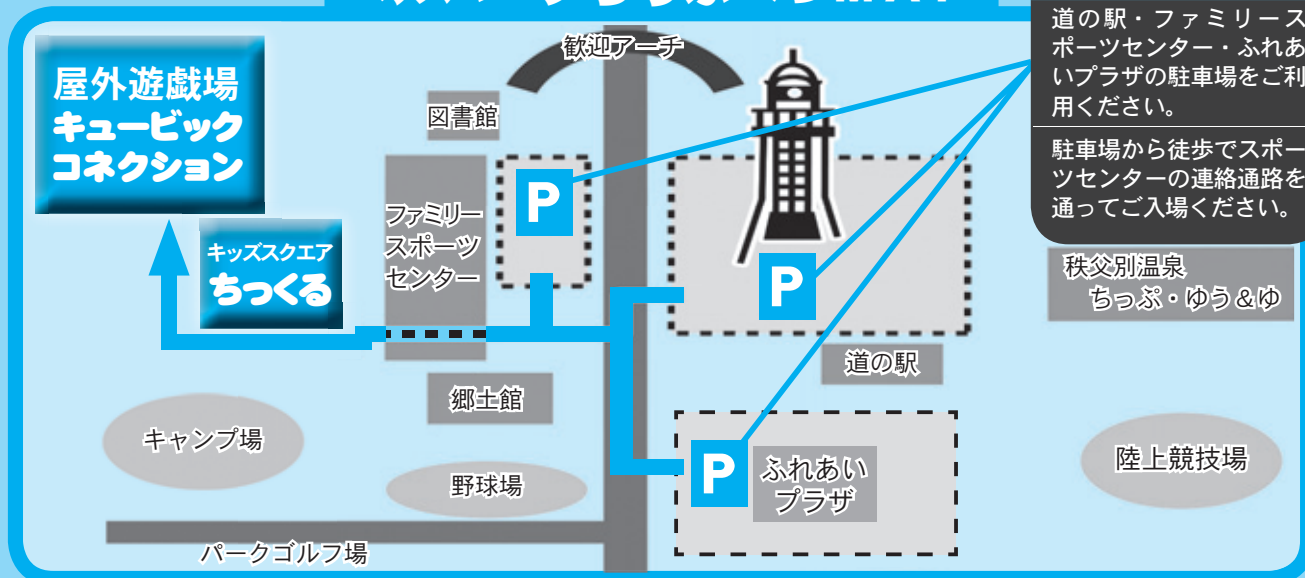
7/5	9:30 ~ 9:40	オープニングセレモニー（テープカット）
	9:40 ~ 18:00	プレオープン（町民向け開放）
7/6	8:00 ~ 18:00	プレオープン（町民向け開放）
7/7	8:00 ~	グランドオープン（一般開放）

屋外遊戯場周辺MAP



開場期間及び時間：4月～8月 午前8時から午後6時まで
9月～10月 午前9時から午後5時まで
休場日：毎月第4月曜日（祝祭日の場合は翌日）

ベルパークちっぷべつMAP



ローズガーデンちっぷべつ

6月23日(土) 午前9時 オープン

開園期間 6月23日(土)～10月7日(日)

開園時間 午前9時～午後5時〔入園は午後4時45分まで〕

入園料 無料 (美しいバラを維持するため、協力金をお願いしています)

◆隣接する観光体験牧場「めえーめえーランド」にもご来館ください。

みなさまのご来園お待ちしております

◆お問い合わせ

指定管理者：秩父別観光振興(有) Tel 33-3833

役場産業課産業グループ Tel 33-2111 (内線64番)

ごみに関する ルール

きれいなまちはみんなで作る！ 正しい「ごみ出し」をしましょう！

ごみ出しのルールが守られていないと、ごみは収集されません。一人のルール違反がみんなの迷惑につながるだけでなく、まちの衛生環境が損なわれます。正しいごみの分別をして決められた収集曜日・時間を守りましょう。
また、ごみの不法投棄・野外焼却は違法行為です。

「分別がめんどろ」 「他の人もやっている」ではなく、まず自分からルールを守ることで、みんながごみステーションを快適に利用することができます。

ごみの不法投棄は重大な犯罪行為です！

少しの処分費用を浮かせるためなのか、廃棄物の不法投棄をするために車などでわざわざ離れた所まで行き、人目を気にしながら捨ててくる心無い方が増えており、その手口も年々悪質・巧妙化しています。その手間や心理的負担、罰則のことを考えれば、正規にごみを処分した方がはるかに安く、簡単で、不法投棄の発覚を心配する必要もなくなります。

不法投棄は、美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さらには災害に発展する危険性を含んでいます。山間部やごみステーションなどに不法投棄をしないよう、させないように一人ひとりが心がけ、きれいなまちを創りましょう。

—不法投棄を防ぐために—

柵がない、雑草が伸びているなど、管理の行き届いていない場所に投棄される傾向があるほか、「ごみ」が「ごみ」を呼び一度捨てられた場所には繰り返し投棄されることがあります。自分の土地は管理を徹底し、外部からごみを投棄されないよう自己防衛することが大切です。

—不法投棄現場を見かけたら—

危険が伴う場合がありますので、直接注意はせず、警察または役場に通報してください。

◆不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法第16条）により禁止されています。違反した場合には、個人は「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその両方」に処されることがあります。また、法人の場合で悪質な場合は「3億円以下の罰金」に処されることもあります。

ごみの野外焼却（野焼き）は絶対にやめましょう！

地面に掘った穴やドラム缶、法令で定められた構造基準等を満たしていない焼却炉で焼却している方がいます。このような野焼きは、環境に悪い有害物質ダイオキシン※が発生するとともに、煙・すす・悪臭などで近所の人に迷惑をかけます。

また、飛び火による火災など思わぬ災害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。
※ダイオキシンは強い発ガン性があり、免疫低下や子供の先天異常・発育異常になるおそれがあります。

◆ごみの野外焼却（野焼き）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法第16条の2）で禁止されています。違反して廃棄物を焼却した者は「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその両方」に処される場合があります。